

# 静岡県立大学教員活動評価規程

平成 22 年 4 月 1 日 規程第 149 号

改正 平成 23 年 3 月 29 日、平成 24 年 3 月 7 日、平成 31 年 4 月 1 日、  
令和 3 年 4 月 1 日、令和 4 年 4 月 1 日

## 第 1 章 総則

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、静岡県立大学法人職員就業規則（平成 19 年 4 月 1 日規則第 16 号、以下「就業規則」という。）第 10 条の規定に基づき、静岡県立大学（短期大学部含む。以下「本学」という。）教員の教育研究活動等の評価（以下「教員活動評価」という。）を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

### (教員活動評価の目的)

第 2 条 教員活動評価は、本学における教育・研究などの諸活動の一層の向上を図り、もって本学の理念の実現を図ることを目的とする。

## 第 2 章 教育活動評価の実施

### (評価の対象教員)

第 3 条 評価の対象教員は、就業規則第 2 条第 2 号に規定する教員（教授、准教授、講師、助教及び助手）とする。ただし、次に掲げる教員を除く。

- (1) 評価基準年度の途中で採用され、在職期間が 1 年未満の教員
- (2) 評価基準年度に、6 か月を超えて、休職期間、休業期間が含まれる教員
- (3) 評価基準年度に、6 か月を超えて、サバティカル研修期間が含まれる教員
- (4) 評価基準年度の途中又は年度末に、自己都合又は任期満了若しくは定年により退職する教員

### (評価の対象領域)

第 4 条 評価の対象領域は、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献等の活動」及び「大学運営等への寄与」の 4 領域とする。

### (評価の項目及び基準点)

第 5 条 評価の項目は、領域ごとに次のとおりとする。

#### (1) 教育活動

- ① 学部・短期大学部教育
- ② 大学院教育
- ③ 留学生・研究生受入れ
- ④ 社会人聴講生・科目等履修生受入れ
- ⑤ その他の特記事項

#### (2) 研究活動

- ① 研究発表
- ② 工業所有権
- ③ 受賞
- ④ 外部資金受入れ
- ⑤ その他の特記事項

(3) 社会貢献等の活動

- ① 兼業（国・県・市等の各種委員等）
- ② 学会等各種団体における活動
- ③ 専門領域の特別講義、セミナー講師、パネラー等
- ④ 一般を対象とする講演等
- ⑤ 一般向け教養書、新聞、雑誌への評論・解説
- ⑥ 新聞等メディアへの掲載・出演
- ⑦ 高大連携活動
- ⑧ 産学連携活動
- ⑨ その他の特記事項

(4) 大学運営等への寄与

- ① 管理職
- ② 学内委員会委員
- ③ 大学活性化のための活動
- ④ その他の特記事項

2 項目ごとの基準点は、各部局長が部局ごとに作成した基準点を学長に提案し、教育研究審議会の議を経て、評価基準年度の始まる前に学長が部局ごとに定める。ただし、やむを得ない事情があると教育研究審議会で認められた場合には、評価基準年度中に基準点を変更することができる。

（評価の対象期間）

第6条 評価の対象期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間（以下「評価基準年度」という。）とする。ただし、研究活動については、過去5年間（原則、暦年（1月1日～12月31日）とする。）の活動を対象とする。

（評価の実施）

第7条 評価は、評価基準年度の翌年度（以下「評価実施年度」という。）に実施する。

（評価の手順及び評価者）

第8条 各教員は、評価対象期間の活動実績を記入した「教員活動実績報告書」（様式第1号）及び「教員活動実績説明書」（様式第2号）を作成し、評価実施年度の5月末日までに部局長に提出する。

2 部局長は、各教員が提出した「教員活動実績報告書」及び「教員活動実績説明書」により、教員ごとに領域別評価及び総合評価を行い、「教員活動評価書」（様式第3号）を作成し、評価実施年度の7月末日までに学長に報告する。

(1) 領域別評価

領域別評価は、部局長が、領域ごとに表1の基準により3段階又は5段階で評価をする。ただし、評価対象教員が複数の部局に所属している場合には、本務の部局長が評価するものとする。

表1 領域別評価基準

○3段階評価

領域別評価点	領域評価
3	優れている

2	水準に達している
1	改善の余地がある

○ 5段階評価

領域別評価点	領域評価
5	特に優れている
4	優れている
3	水準に達している
2	改善の余地がある
1	改善を要する

## (2) 総合評価

### ① 評価のウェイト

部局長は、各教員の職務の特殊性や専門性、各教員からの意見などを考慮し、部局において別に定められた評価ウェイトの範囲内で各教員の評価ウェイト（合計100）を決定し、原則として評価基準年度の始まる前に各教員に通知しなければならない。

### ② 総合評価

総合評価は、領域別評価点に評価ウェイトを乗じて得た点数の合計点（領域別評価が3段階の場合は最高300点、領域別評価が5段階の場合は最高500点）で、表2の基準により3段階で評価する。

表2 総合評価基準

○領域別評価が3段階評価の場合

総合評価点	総合評価
240以上	優れている
150～239	水準に達している
149以下	改善の余地がある

○領域別評価が5段階評価の場合

総合評価点	総合評価
400以上	優れている
250～399	水準に達している
249以下	改善の余地がある

- 3 部局長は、前項の領域別評価を実施するにあたり、部局長、副部局長等で構成する部局教員活動評価委員会を設置して、当該委員の意見を聞くことができるものとする。ただし、評価対象教員が複数の部局に所属している場合には、その教員の所属する部局長等で構成する部局教員活動評価委員会を設置して、当該委員の意見を聞くものとする。
- 4 学長は、部局長から報告のあった評価について、第13条により設置する静岡県立大学教員活動評価委員会において審査し、全教員の領域別及び総合評価点による評価を決定する。
- 5 学長は、前項の評価結果を「教員活動評価結果通知書」（様式第4号）により評価実施

年度の9月末日までに各教員に通知する。

(意見の聴取)

第9条 学長及び部局長は、評価の実施に当たって、必要に応じて評価される教員の意見を聴取する機会を設けるように配慮するものとする。

(異議申立)

第10条 第8条第5項により通知された評価結果に対し異議がある教員は、評価実施年度の10月14日までに、「教員活動評価に係る異議申立書」(様式第5号)により学長に対し異議を申し立てることができる。

(再審査)

第11条 学長は、前項の異議申立書を受領後、速やかにその内容を確認の上、静岡県立大学教員活動評価委員会において当該教員の評価結果について再審査を行う。

2 学長は、評価実施年度の11月14日までに再審査の結果を決定し、「教員活動の再評価結果通知書」(様式第6号)により当該教員に通知する。

(評価結果の活用)

第12条 学長又は部局長は、個人評価の結果を集計し、総合的に分析し、本学又は部局の活動の現状を把握し、本学の理念の実現のために活用するものとする。

2 学長又は部局長は、特に高い評価を受けた教員に対し、その活動の一層の向上を促すため、適切な処遇等の措置をとるものとする。

3 学長又は部局長は、その活動が十分でないとして評価された教員に対してその理由を調査し、活動状況の改善について適切な指導及び助言を行うものとする。

### 第3章 静岡県立大学教員活動評価委員会

(静岡県立大学教員活動評価委員会の設置)

第13条 教員活動評価を実施するため、本学に静岡県立大学教員活動評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第14条 委員会は、次に掲げる事項を実施する。

- (1) 部局長が作成した教員活動評価書の審査
- (2) 教員からの異議申立による再審査
- (3) その他教員活動評価に関し必要な事項

(組織)

第15条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 事務局長
- (4) 評価対象教員が所属する部局の長
- (5) 短期大学部事務部長(短期大学部教員に係る評価に限る。)
- (6) 言語コミュニケーション研究センター評価委員会から選出された委員 2名以内  
(言語コミュニケーション研究センター教員に係る評価に限る。)

(委員長及び副委員長)

第 16 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、前条第 2 号の委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 17 条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 18 条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

(事務)

第 19 条 委員会の事務は、経営人事室において処理する。

#### 第 4 章 雑則

(委任)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、教員活動評価に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

1 この規程は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条第 2 項は、平成 22 年 3 月 25 日から適用する。

2 この規程により最初に実施する教員活動評価は、平成 22 年度を評価基準年度とし、平成 23 年度を評価実施年度とする。

附 則

この規程は平成 23 年 3 月 29 日から施行し、平成 23 年 3 月 24 日から適用する。

附 則

この規程は平成 24 年 3 月 7 日から施行する。

附 則

この規程は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

教員活動実績報告書(評価基準年度: 年度)

様式第1号

所属部局名		職名	氏名	採用年月
本務	兼務			

1 教育活動(評価の対象期間: 年 月 日～ 年 月 日)

(1)学部・短期大学部教育

(A)講義(全学共通科目)、(B)講義(全学共通科目を除く)、(C)演習、(D)実習、(E)講義・実習(学部間協力)、(F)卒業研究指導(当該教員が行った本学での講義等について記入)

区分	科目名	必修/選択	単位数	コマ数	受講者数					主任/分担	学部間協力		備考
					1年	2年	3年	4～6年	計		学部	合同/独立	

(G)卒業研究副査としての指導・審査

科目名	科目の担当教員名	学生数	備考

(H)学外実習指導(臨床実習、実務実習等)

科目名	単位数	日数	履修学年	学生数	備考

(I)国家・編入試験対策等の指導

国家・編入試験名	学生数	コマ数	指導内容	備考

(J)試験監督(担当科目以外で試験監督を行った場合)

科目名	科目の担当教員名	コマ数

(2)大学院教育

(A)大学院講義等(当該教員が行った本学での大学院講義等について記入)

科目名	単位数	コマ数	受講者数	備考

(B)論文審査(他学部も含む)

(a)博士論文審査(論文博士の審査も含む)

課程/論博	大学院生等の氏名(又は他大学名)	主査/副査	論文題名	備考

(b)修士論文審査

論文審査数	主査/副査	備考

(C)博士・修士学生指導

(a)博士(直接指導した本学学生)

科目名	学生数	備考

(b)修士(直接指導した本学学生)

科目名	学生数	備考

(3)留学生・研究生受入れ(直接受け入れた本学学生)

留学生/研究生	学生氏名	学年	指導内容	備考

(4)社会人聴講生・科目等履修生受入れ

社会人聴講生/科目等履修生	受入れ人数	備考

(5)その他特記事項

活動の種類と活動内容の説明	活動期間	備考

2 研究活動(評価の対象期間(5年間): 年 月 日～ 年 月 日)

(1) 研究発表

(A) 論文発表等(専門分野)

(a) 原著論文

論文題名、著者名(著者総数)、雑誌名、巻、始頁と終頁、発行年を記入	レフェリー審査の有無	英文/和文	著者順/コレスポンディングオーサー	IF	備考

(b) 総説(翻訳を含む)

論文題名、著者名(著者総数)、雑誌名、巻、始頁と終頁、発行年を記入	英文/和文	著者順/コレスポンディングオーサー	IF	備考

(c) 著書(翻訳を含む)

著者名(著者総数)、書名、発行所、発行年を記入	単著・共著の別	英文/和文	総頁数	当該教員の執筆頁数	備考

(d) 教科書の執筆・作成

著者名(著者総数)、書名、発行所、発行年を記入	単著・共著の別	英文/和文	総頁数	当該教員の執筆頁数	備考

(e) 紀要

論文題名、著者名(著者総数)、冊子名、巻、始頁と終頁、発行年を記入	レフェリー審査の有無	備考

(f) 書評・報告書・編注等

タイトル、著者名(著者総数)、冊子名、巻、始頁と終頁、発行年を記入	備考

(B) 学会発表等

(a) 国際学会・シンポジウム・研究会等

(7) 特別講演・招待講演

講演のタイトル	学会の名称	講演時間	開催地	開催日	備考

(i) 一般発表(口述)

発表タイトル	学会の名称	開催地	発表日	備考

(7) 一般発表(ポスター)

発表タイトル	学会の名称	開催地	発表日	備考

(I) (7)～(7)の共同演者の場合に記載

講演・発表タイトル	学会の名称	演者名	開催地	発表日	備考

(b) 国内学会・シンポジウム・研究会等

(7) 特別講演・招待講演

講演のタイトル	学会の名称	講演時間	開催地	開催日	備考

(i) 一般発表（口述）

発表タイトル	学会の名称	開催地	発表日	備考

(j) 一般発表（ポスター）

発表タイトル	学会の名称	開催地	発表日	備考

(k) (7)～(j)の共同演者の場合に記載

講演・発表タイトル	学会の名称	演者名	開催地	発表日	備考

(2) 工業所有権（特許・商標登録・意匠登録・実用新案）

発明の名称	発明者	出願人	出願日	出願・登録・特許番号	備考

(3) 受賞

賞名	団体名	国際・国内団体の別	備考

(4) 外部資金受け入れ（(A) 文部科学省科学研究費、(B) その他の研究費）

外部資金の種類	研究課題名	年度	受領総額(円)	代表分担の別	備考

(5) その他特記事項

活動の種類と活動内容の説明	活動期間	備考



3 社会貢献等の活動(評価の対象期間: 年 月 日～ 年 月 日)

(1) 兼業(国、県、市等の各種委員等)

従事先	従事する職名	任期	備考

(2) 学会等各種団体における活動

(a) 各種学会又は団体役員(会頭・会長、理事、監事、評議員、代議員、委員長、委員等)

学会名	役職名	任期	備考

(b) 学会・シンポジウム等の主宰

学会名	委員長/委員	開催日	開催地	参加者人数	備考

(c) 雑誌編集関連委員

雑誌名	委員長/委員	備考

(d) 雑誌の査読

雑誌名	国際・国内の別	本数	備考

(3) 専門領域の特別講演、セミナー講師、パネラー等

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	備考

(4) 一般を対象とする講演(公開講座、公開実習)等

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	備考

(5) 一般向け教養書、新聞、雑誌への論評・解説

活動の種類と活動内容の説明	依頼団体名	活動/公表/執筆日	掲載日	掲載場所	備考

(6-1) 新聞等メディアへの掲載・出演

掲載・出演の内容	掲載・出演のメディア名	全国/地方版	掲載・出演	備考

(6-2) 新聞等メディアへの掲載・出演者と共同研究している場合に記載

掲載・出演の内容	掲載・出演のメディア名	掲載・出演	掲載・出演	備考

(7) 高大連携活動

活動の種類と活動内容の説明	団体名	活動期間	備考

(8) 産学連携活動

活動の種類と活動内容の説明	団体名	活動日数	備考

(9) その他特記事項

(a) 看護実践教育研究センターにおける特定行為研修・リカレント教育等

①(A)講義、(B)演習

区分	科目名	単位数	コマ数	受講者数	備考

②実習(臨床実習、実務実習等)

科目名	日数	受講者数	備考

③その他特記事項

活動の種類と活動内容の説明	活動期間	備考

(b) その他の特記事項

活動の種類と活動内容の説明	活動期間	備考

4 大学運営等への寄与（評価の対象期間： 年 月 日～ 年 月 日）

(1) 管理職（副学長、部局長、学生部長、図書館長、副部局長、学生部副部長）

役職名	任期	備考

(2) 学内委員会委員

(a) 全学委員会

委員会名	長/委員	任期	備考

(b) 部局委員会

委員会名	長/委員	任期	活動回数	備考

(c) 部局内活動委員（ワーキンググループ委員等を含む）

委員会名	長/委員	任期	備考

(d) 学長補佐、学科長（学科代表）、専攻長等 およびそれらの副、幹事

役職名	任期	備考

(e) 各種管理責任者（センター長、副センター長、危険物・RI管理者等）

委員会名	長/委員	任期	備考

(f) 入試関連業務（作問責任者、作問者、第1次作問者、採点者、試験監督者、面接者（口頭試問含む）、その他当日業務、集計処理者、点検部会責任者、点検部会、作問部会責任者、作問部会業務）

入試種別	業務内容	期間	備考

(g) クラブ・サークル顧問

クラブ・サークル名	期間	備考

(3) 大学活性化のための活動

(a) オープンキャンパス、オープンラボ、ファーマカレッジ等

活動内容	従事日数	備考

(b) 保護者会、後援会

会の名称	役職名	任期	備考

(4) その他の特記事項

活動の種類と活動内容の説明	活動期間	備考

## 教員活動実績説明書

所属	職	氏名

### 1 教育

--

### 2 研究

--

### 3 社会貢献等

--

### 4 大学運営等

--

### 5 その他（自己アピール等）

--

## 教員活動評価書

所属	職	氏名

### ○領域別評価

領 域	実績報告書		3段階 (又は5段階) 評価点	備考
	職位別 平均点	個人点		
教 育				
研 究				
社会貢献等				
大学運営等				

### ○総合評価

領 域	3段階 (又は5段階) 評価点	評価 ウェイト	点数	総合所見
教 育				
研 究				
社会貢献等				
大学運営等				
計				
総合評価				

## 教員活動評価結果通知書

様

学長

平成 年度の評価結果について、下記のとおり通知します。

記

		評価結果
領域別	教 育	
	研 究	
	社会貢献等	
	大学運営等	
総合評価		

教員活動評価に係る異議申立書

学長 様

部局名  
職・氏名

下記のとおり、異議を申し立てます。

記

1 異議の箇所

2 申立ての理由

3 その他

## 教員活動の再評価結果通知書

様

学長

年 月 日付けの異議申立について、再審査を行い下記のとおり決定したので通知します。

記

		評価結果
領域別	教 育	
	研 究	
	社会貢献等	
	大学運営等	
総合評価		